

広報 おおだて

1989年 7月1日号 (No.488)

住民登録

(6月1日現在)
 人口・69,666人(+12)
 { 男33,012
 女36,654
 世帯主・22,269世帯(+14)
 ()内は前月比

■編集と発行 大館市役所総務部企画調整課

—非核・平和宣言都市—

市の木・秋田杉 市の花・キク



新名所 出川のケヤキ

市指定天然記念物で、樹齢1000年と言われている「出川のケヤキ」は先月、樹勢回復工事が完了し、新しい大館の名所として生まれ変わりました。ケヤキは、根元の空洞に人が入って見学できるようになっており、周囲にはベンチや案内板を設置したほか、駐車場も整備しています。新名所「ケヤキの丘」を、ぜひ一度ご覧ください。

わがまちの情報案内

市では2台の電話を使って、各施設などで行われる1週間分の行事や情報をお知らせするテレホンサービスを実施しています。どうぞご利用ください。

- ◇文化・体育情報は ☎43-2211
- ◇市の各種行事は ☎43-3300

「これは、二十年ほど前から育てている「親」木です。この枝を、毎年少しずつ挿し木していたら、今では四十鉢にもなりました。中には、「子」だけではなく「孫」の木もあるんですよ。」

若松利勝さん (三の丸)



ツツジ

「花の好きな方を募集」——広報「花歳時記」に登場していただく花の好きな方を募集しています。自薦、他薦を問いません。どうぞ広報統計係(☎49-3111内線268)へお知らせください。

市議会 6月定例会

元年度補正予算案など 一一一議案を可決

市議会六月定例会が、六月七日から十五日間にわたって開かれました。今定例会には「平成元年度一般会計補正予算案」や「大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」など二十一議案が提出され、いずれも原案可決されました。

一般会計に

四億九千九百万円を追加

平成元年度一般会計の歳入と歳出に、それぞれ四億九千九百

歳入

の追加で主なものは、次のとおりです。

六十四万四千円を追加して、予算総額は百六十七億千七百九十二万七千円となりました。

▽国庫支出金

三六〇万円

▽国民年金事務委託金

・財産収入 四三四万円

▽土地売却、貸付収入

・繰入金 一、〇四一万円

▽特定地域公共事業基金繰入金

・繰越金 四億八、三三三万円

▽前年度からの繰越金

・諸収入 四九九万円

歳出

の追加で主なものは、次のとおりです。

▽老人福祉事務費

二八二万円

▽特養神山荘ショートステイ用居室整備補助金等

一、七七七万円

▽財政調整基金林造成費

一、二七八万円

▽下刈及び防火線補修工事費

一、八三三万円

▽矢立ハイツ施設整備費負担金等

一、七〇二万円

▽企業誘致費

一億一三〇万円

▽二井田工業団地用地購入費

花岡工業団地井戸等工事費

▽観光費

一、七〇二万円

▽長木川溪流展望橋設置工事費、夏まつり事業用施設整備工事費等

七、四二三万円

▽道路維持費

七、四二三万円

▽道路舗装、側溝改良工事費

九、五九〇万円

▽道路改良、舗装新設工事費

道路改良用地購入費

▽公園維持費

二、二四四万円

▽公園便益施設工事費

六、二二二万円

▽花岡小学校屋内運動場改築事業費

二、八二二万円

▽麓西体育館新築事業費

二、八二二万円

▽土地取得費

五八二万円

・公有財産購入費

公平委員会委員に

深見多喜三郎氏

野口長三郎氏

を推選

公平委員会委員である深見多喜三郎氏(東台一丁目・六十三歳)と野口長三郎氏(宇馬喰町・六十五歳)の任期が、平成元年六月三十日をもって満了することから、その後任人事案件が提出され、両氏が再任されました。

人権擁護委員候補者に

奈良 彌一郎氏

本多 與一郎氏

を推薦

人権擁護委員である奈良彌一郎氏(十二所字十二所町・七十八歳)と本多與一郎氏(餌釣字屋敷・六十七歳)の任期が、平成元年六月十四日をもって満了したこと、その後任候補者の人事案件が提出され、両氏が再推薦されました。

市長メモ



No.12

接点の美

何週か前の日曜日の朝、でがけに民放テレビで、草柳大蔵さんとだれかの対談を聞きかけました。(後で調べたら「サンデートーク」という番組でした。)「欧州の民家のペランダは花一杯だ。これは、自分でも楽しめるし、他の人にも好感を与えることができて、効果満点だ」という会話をした。

そのことで私は思い当たることが一杯あります。

「自分と相手」「公人と私人」「自助と公助」「私有と公有」等々、いずれもその接点がどうあればよいのだろうか。考えれば考えるほど難かしい問題です。

特に、私たち日本人は、島国のため他国を歴史的にあまり知りません。狭い国土であるがゆえに、土地に対する自己主張が強く、民主主義国家と言っても、まだ四十三年の経験しかありません。

まだまだ時間はかかるでしょうが、この「接点の美」を求めて、努力を重ねる環境づくりが大切であると思います。

あつと 眞治



7月23日(日)は

参議院議員通常選挙の

投票日です

投票時間・午前7時～午後6時

“あなたの一票 あなたの未来”

七月二十三日に行われる参議院議員通常選挙は、私たちの将来を左右する大事な選挙です。私たちの一票の積み重ねが、政治のありかたを決め、ひいては私たちの生活にはねかえってきます。私たちの意見を国政に反映させる貴重な“一票”を、必ず投じましょう。

投票できる方

▽七月二十三日現在で、満二十歳になる方（昭和四十四年七月二十四日以前に生まれた方）

▽七月四日現在で、三カ月以上本市に居住している方（平成元年四月四日以前から本市に居住しており、住民基本台帳に記録されている方）

投票できない方

▽平成元年三月二十二日以前に他の市町村へ住所を移した方（転出した方）は、投票日まで（四カ月が過ぎてしまうため選挙人名等から抹消されますので、投票できません）

▽平成元年四月五日以降に、他市町村から本市に住所を移した方（転入した方）は、選挙人名簿に登録されないため、投票できません。

投票入場券

▽入場券は、七月四日以降に郵

送します。投票日当日、忘れずにご持参ください。

▽入場券に記載されている「投票所名」を確認のうえ、お間違いのないよう投票所へお出かけください。

▽入場券を紛失した際は、投票日当日、投票所において再発行しますので、係員に申し出てください。

▽6月15日以降に
市内転居された方

六月十五日以降、市役所市民課・花岡出張所・十二所出張所へ転居届を出された方市内で住所を移した方）には、市選挙管理委員会の事務処理上、転居前の住所に入場券を送付することになります。入場券に記載された投票所で、投票されるようお願いいたします。

不在者投票

投票日に、仕事の都合や旅行などで投票できない方、指定病



院に入院中の方、身体に重度の障害がある方は、前もって投票することができません。

とき・7月5日～7月22日

午前8時30分～午後5時（土・日曜日でもできます）

選挙人名簿を縦覧

ところ・市役所第二会議室
持参するもの・印鑑、入場券
▽出稼ぎ者の皆さんへ
出稼ぎなどで他市町村にいる方は、事前に「不在者投票請求書」を市選挙管理委員会へ提出しなければなりません。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

とき・7月5日～6日
午前8時30分～午後5時

ところ・市選挙管理委員会

投票所の名称が

一部変わります

今回の選挙から、次の二投票所の名称が変わりました（場所は従来どおり）ので、ご注意ください。

＜清水投票区＞
秋田技能開発センター（旧秋田総合高等職業訓練校）

＜杉沢投票区＞
二井田公民館麓西分館（旧麓西振興会会館）

投票は2回

参議院議員通常選挙は、県を単位とする「選挙区選挙」と、全国を単位とする「比例代表選挙」の2つが行われます。投票用紙には、選挙区選挙では個人の名前を書きますが、比例代表選挙においては政党名を書くこととなります。よく確認してから投票しましょう。



選挙についての問い合わせ
市選挙管理委員会
☎49～3111（内線297）
☎42～9900

（注）指定病院とは、市立総合病院、石田病院、秋田労災病院、東台病院、今井病院、西大館病院です。



二度童子への不安

リポーター 柳沢 トキ子 (釈迦内)

平成元年度広報市民リポーターだよりの第一回目です。今回は、二度童子ともいわれるボケ老人問題に焦点をあてた柳沢リポーターと、農業経営の規模拡大に寄せる農業青年の期待と課題を取材した虻川リポーターを紹介します。

高齢化社会と言われている現在、心身に障害を持つお年寄りの介護の問題は重大です。特に濃厚な介護を必要とする痴呆性老人の場合、世話をする家族の方々のご苦労は並大抵ではなく、今日大きな社会問題となつています。そこで福祉事務所をたずね、高齢者福祉担当主査の長谷川さんからお話しを伺ってきました。

今、なぜボケが問題になつていくのでしょうか。これまでではそれほど顕在化していませんが、深刻に取り上げられることになった原因の一つに、私たち日本人の平均寿命の急速な伸びをあげることがあります。

現在平均寿命は、男性七十五



柳沢リポーター(左)

預つてくれる施設があるのだからかと伺ったところ、特別養護老人ホームに三人から四人分のベッドは常に用意してあるとのことでした。しかし、不思議なことに利用する人が少ないそうです。あまり知られていないのではないかと思います。

赤ちゃんはまだでもが手のかかるものと理解していますが、子供にかえった痴呆性老人はなかなか理解しがたく、介護者がイライラしたり怒つたりすると、

規模拡大と農業青年

リポーター 虻川 博司 (櫃崎)

消費税の導入、農畜産物の輸入自由化、食管理制度の見直しなど、農業を取り巻く現状は極めて急です。このような中で、将来の農業を確立すべく、規模拡大のための方法として農業経営受委託というものが、ここ数年クローズアップされてきています。そこで、農業青年の組織である農協青年部の方から、農業経営受委託の現状と問題点を、そして今後についてお話しを伺いました。

まず、市内における農地の受委託面積は約二百ヘクタールで、全農地の四%ほどしかありません。これは農業委員会へ届け出があつたものだけですが、こ

ますます不安定な精神状態に追いやることになりま。福祉事務所では、施設に一緒に泊まつて介護技術を覚えてもらうことや、特にボケ老人に多い徘徊、不眠、興奮、大声を出すなどで、介護者が夜も眠れず健康を害するようなことのないように、夜だけ預かるナイトケアなどを現在構想中だそうです。夜だけでもゆっくり休めたら、介護者はどんなに助かるでしょう。一日も早い実現を期待しています。

農地や農作業の受委託等、いわゆる農業経営受委託は規模拡大が目的ですが、農地の遠隔化がみられ、作業効率の低下を招いているとのこと。また、委託者が同集落内の人に委託したがるという感情的な面もあり、円滑な推進のための体制作りが必要だということでした。

農協青年部が昨年、部員を対象にアンケート調査した結果、規模拡大を積極的に図りたいという回答が過半数にも及び、同青年部は、規模拡大へ向けての何らかの方策、体制作りを農協へ要



虻川リポーター(右端)

望したそうです。これについて農協の専務に伺ったところ、平成元年度の通常総会で、営農指導事業の一環として、農業経営受委託事業推進体制の確立ということで承認され、今年度は作業受託並びに経営受託推進のため、組合員の意向調査を実施することになつていくそうです。いろいろ書きましたが、農業者は労働者ではなく経営者にならなければいけないと思つています。資本を管理・運用していくという意識がなければ、いくら規模を拡大し、所得が増えても、真の農業経営者とはいえないと思つています。市場開放や価格低迷が続く中で、旧態依然としたドンブリ勘定の経営では、せっかくの規模拡大も意味をなしません。こうしたことから優れた経営管理能力と企業者精神を持った農業青年が、これからの農業のリーダーシップをとっていかなくてはならないと思つています。

最終回

下水道のはなし

このコーナー今回は、トイレの水洗化とそれに伴う排水工事、下水道使用料などの問題を中心に、前回に引き続き質疑応答形式でお送りします。



トイレの水洗化

Q1 水洗化の工事は、だれが行うのですか。また、その費用は、だれが負担するのでしょうか。

A 水洗化の工事は、建物の所有者が市の指定する工事に申し込んで行うこととなります。その費用も、建物の所有者に負担していただきます。

Q2 水洗化の工事とは、具体的に何をやるのですか。

A 水取方式のトイレを使用している家庭では、水洗トイレに改造する工事と、台所・風呂・水洗トイレなどからの汚水を、市が設置する公共まで流すための配管工事を行っています。

Q3 水洗化の工事は、いつまでに行えば良いのですか。

A 下水道が使用できる状態になると、供用開始日を告示します。その日から三年以内に、水洗化の工事を行っていただきます。このことは、

下水道法で定められています。

Q4 水洗化の工事費は、どのくらいかかるのですか。

A 公共ますと家屋との距離、台所・風呂場・トイレなどの配置や使用する材料などによって工事費に差が出ますが、くみ取り式トイレを使用している家庭であれば、およそ四十万円程度と見込んでいます。

Q5 工事店によって、工事費に差がありませんか。

A 市で共通単価を定める予定ですので、工事店による差はありません。

Q6 水洗化の工事費用に対して、助成措置はないのでしょうか。

A 市では、金融機関から水酸化工事資金を借りられるよう、あつせんする計画です。これは、三年から五年程度の償還で、市が利子補給することを検討しています。

Q7 浄化槽を設置しているのですが、どうすれば良いのでしょうか。

A 下水道が整備されると、浄化槽から出されたもの

も下水道に流すこととなります。

です。下水道使用料は、浄化槽の有無にかかわらず負担していただきます。浄化槽の維持管理に要する費用を考えると、廃止の方が良いと思います。

Q8 近々、家を新築する予定ですが、トイレはどうしたら良いのでしょうか。

A トイレは、くみ取り式にしておき、下水道の供用開始と同時に水酸化できるように、水道の配管やコンセントの取り付け工事だけは行っていただく方が良いでしょう。そのほか、台所や風呂場の排水口の取り付け方法などの問題もありますので、住宅の設計図を下水道課へお持ちになってご相談ください。

Q9 水道の水圧が低いのですが、水洗トイレに支障ありませんか。

A 水洗トイレは、水を一度タンクにためて、タンクから流れる水圧で汚物を流しますので、水圧が低くてもタンクに水がたまりさえすれば問題はありません。

下水道の使用料

Q10 受益者負担金を払うほかに、下水道使用料も払わなければならないのですか。

A 下水道は莫大な費用で建設されます。その建設費の一部を負担していただくのが、受益者負担金です。一方、できあがった下水道施設は、将来にわたって維持管理していかなくてはなりません。また、市が県に對して負担する処理経費（汚水を下水処理場できれいにする経費）なども必要となります。これらに要する費用の一部に充てるのが、下水道使用料です。

Q11 下水道使用料は、どれくらいになるのですか。また、どのような計算方法で算出するのでしょうか。

A 下水道使用料は、今後どれだけの維持管理費等が必要かを見きわめて、条例で定めることとなります。計算方法は、下水道に流した汚水の量に、使用料単価（一立方メートル当たりの単価）を乗じて算出する考えです。

Q12 下水道に流した汚水の量を、どのようにして計るのですか。

A 下水道を使用している家庭であればその使用量で

認定します。自家水を使用している家庭では、メーターを取り付けていればその使用量で、メーターがなければ、上水道を使用している家庭の使用量を参考にして認定することを検討しています。このことについても、今後、条例で具体的に定めます。

現在、全国各地で急速に下水道整備が進められています。当市でも、早期完成を目指して事業を推進していますが、多額の建設費や長期にわたる建設工事、受益者負担金、下水道使用料など、市民の皆さんのご理解とご協力がなければ解決できない問題が山積しています。

私たちが健康で快適な生活を営むためには、豊かな自然と生活環境を守り、公共用水域の水質保全を図る下水道の建設が、必要不可欠です。

そこで市では、皆さんに下水道のあらましを知っていただくとうと、九回にわたって「下水道のはなし」をお送りしてきましたが、紙面の関係から説明不足の点があったことをお詫びいたします。

不明の点やご意見等がございましたら、市下水道課までご連絡ください。

☎49-3111
内線339、340

養護老人ホーム

『成章園』完成



二十二年間

「くろくろくま」

軽井沢にある市立養護老人ホームは、老朽化に伴い昨年八月末から移転改築工事が進められていましたが、この工事が先月いっばいで終了し、移転先の秋田労災病院隣接地に新ホームが完成しました。

公募により「成章園」と名付けられた新ホームは、温泉浴場が設置されたり広い運動室が設けられたりと、これまで以上に快適な生活空間が整えられています。

移転改築する前の老人ホームは、昭和四十二年三月に建設されました。二百二十五坪、収容人員五十人、当時では設備の整った立派なものでした。その後居室の増築などをして、入居者の数も現在の八十人になりましたが、長い年月の経過とともに建物の老朽化は進み、厚生省の基準改正（大部屋解消等）などもあり、六十二年から二カ年事業で改築工事が行われました。



新老人ホーム「成章園」は、

これまでの場所から移転されましたが、これはこれまでの敷地の裏側がガケになっていたので危険性があったこと、また入居者のプライベートを尊重して大部屋をなくす（四人部屋を一人部屋、二人部屋にする）ことなどで、より広い敷地面積が必要になったためです。

これまで二十二年間お年し寄りの生活を守ってきた旧ホームですが、今月中旬には取り壊されることになっています。

明るくひろびろ

新ホーム

「成章園」の玄関をくぐりホールに立つと、白い三角屋根の明かり取りから、たくさんの陽光が降りそそいでいます。そこから真っすぐに伸びる木づくりの廊下を見ると「あじさい通り」「あさがお通り」「ひまわり通り」と書かれた木の名札が、各棟ごとかけてられています。



集会室兼運動室

温泉が引かれた浴場は大、中二つに分けられ、どちらも手すり、スロープがあつて安全です。また、集会室（運動室兼用）にはステージが設けられ、いろいろな利用ができそうです。入所者の居室は一人用（四・五畳）が十室、二人用（六畳）が三十五室の計四十五室。ここにも杉材などの「木」がふんだんに使われ、暖かみのあるつくりになっています。

光と木のぬくもり、優しさがいっばいの「成章園」です。

二居室は デイサービス用

四十五室のほかに、二室（四人分）はデイサービス用に確保され、入浴サービスに利用されるほか、家庭で一時的に介護が困難になったとき、お年寄りを保護します。



「花壇と一緒に」

関谷 貞治郎さん

「もう引っ越しの準備はしています。新しい方へ移るっていうのはやっぱり気分が違いますね。今のホームの花壇に植わっている木なんかは私もよく手入れして育てたものですから、ホームとともにこの木たちも無くなるのかと心配していたんです。でも新しいホームへ木も一緒に引っ越しさせてくれるそうなので、また張り切って手入れしますよ。」

（六月二十一日取材）



国保だより

6月1日から変わりました・・・

高額療養費の自己負担額

国保に入っている皆さんが、病気をしたりケガをしたりして病院等で診療を受けると、国保が適用される分については医療費の三割分を自分で支払う(自己負担)ことになり、残りの七割は国保税と国のお金で負担していただきます。また、この自己負担が一定額を超えたときには、その超えた額が払い戻されます。これが「高額療養費制度」です。六月一日から自己負担額が一部変わりましたので、制度のあらましと併せてお知らせします。

自己負担の限度額は

5万7,000円

一人の人がひと月の間に、同じ病院等で、入院・外来別に自己負担した額が5万7,000円を超えたときは、申請により超えた額が払い戻されます。(これまでは5万4,000円)

なお、市民税の非課税世帯は3万1,800円です。(これまでは3万円)

▽過去一年間に

四回以上該当すると・・・

一世帯で、過去一年間にこの制度に該当した回数が四回以上あれば、四回目からは自己負担の限度額が3万3,000円(非課税世帯は2万2,200円)となります。

▽3万円を超えるものは

合算した金額で申請・・・

一世帯で、同じ月内に3万円(非課税世帯は2万1,000円)を超える自己負担が二件以上あったときは、合算して5万7,000円(同3万1,800円)を超えた分が払い戻されます。

高額療養費の申請

高額療養費の申請をするときには、次のものを忘れずに持参してください。

- 国保の保険証 ○病院等からの領収書 ○印鑑 ○世帯主義の預金通帳(郵便局は不可)
- ▽貸付制度を

ご利用ください・・・
高額療養費が払い戻されるま

保険証の更新は

お済みですか？

お忘れの方は、古い保険証、印鑑を持参のうえ係まで。

国保税一納期内に

納めましょう！

7月10日ころに今年度の納付書をお送りします。

では、手続きの関係で早くても二カ月かかります。この間、医療費の支払いが困難になる人のために、市では独自の貸付制度を設けています。

これは、払い戻しがあるまでの間、高額療養費の範囲内で国保が立て替えるもので、払い戻しがあつた際に精算されます。

貸付時期・申請日の翌日
要件・市税を納期内に完納している人
申請の際持参するもの
○国保の保険証 ○病院等からの領収書 ○世帯主の印鑑登録証明書とその印鑑 ○世帯主義の預金通帳(郵便局は不可)

◆国保についての問い合わせ
市保険課国保係(内線235)へどうぞ。

平成元年度 文化会館自主事業 ご案内

平成元年度の市民文化会館自主事業が決まりました。八月の中国・上海市響啞者芸術団公演を皮切りに、演劇、バレエ、音楽、講演とさまざまな、そしてすてきな催しがいっぱいです。ご家族やお友だちなど、お誘い合わせてご鑑賞ください。

◆中国・上海市響啞者芸術団公演

とき・8月2日(水) 14時30分と18時30分の2回公演
入場券発売日・7月5日(水)から

◆読売日本交響楽団演奏会

指揮・広上淳一、ピアノ・仲道郁代
とき・9月9日(土) 19時から
入場券発売日・7月28日(金)から

◆萬屋錦之介特別公演「ご存じ一心太助」
出演・萬屋錦之介、江波杏子、新藤恵美ほか
とき・11月5日(日) 14時と18時30分の2回公演
入場券発売日・9月13日(水)から

◆平成元年度 文化庁移動芸術祭
チャイコフスキー記念東京バレエ団公演
東京シテイファイルハーモニック管弦楽団
とき・11月27日(月) 18時30分から
入場券発売日・10月25日(水)から

◆演劇と講演の夕べ(演劇・「釈迦内枢唄」 浅利香津代ほか、講演・水上勉
とき・11月28日(火)
18時30分から
入場券発売日・未定
※都合により内容が変更になる場合があります。お問い合わせは文化会館49(7066)へ。なお、チケットは下記プレイガイドでどうぞ。





間違えないで!

粗大ごみ収集日

四月に各家庭に配布した「平成元年度ごみ定期収集町内別区分表」に記載した粗大ごみの収集日が変更になりました。

五月・六月中に変更後の区分表を各家庭に配布しましたので、粗大ごみの収集日をお間違えないようにお願いします。
問い合わせ・市環境衛生課
☎42-2169

総合美術展に

おいでください

県内に住む美術作家の優秀作品を展示します。日本画・洋画・彫刻・書道・写真・商業美術・工芸の七部門から全国規模の公募展などに出品した作品や、今年度の秋田県美術展覧会へ入賞した作品約七十点を展示します。で、お気軽においでください。

とき・7月12日(木) 9時~19時
ところ・中央公民館
入場料・無料

国民年金保険料は

口座振替で

国民年金保険料の納入には、便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

口座振替は、市内各銀行、信用組合、労働金庫、農協で取り扱っています。また、秋田銀行田代支店、羽後銀行扇田支店、大館信用組合比内支店、みちのく銀行比内支店でもご利用いただけます。

お申し込みは、国民年金保険料納入通知書、預金通帳、印鑑をご持参のうえ、市民課年金係から出張所・金融機関の窓口へどうぞ。
問い合わせ
市民課年金係
(内線236・237)

応募しませんか

夏の郷土料理

秋田県と秋田県観光連盟では、味覚秋田のイメージ向上を図るため、郷土色豊かな夏の料理を募集します。

〈募集料理〉
・主材料はじゅんさい、みず、

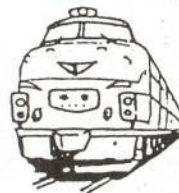
サービス業基本調査
事業所統計調査
実施中

7月1日現在でサービス業基本調査と事業所統計調査(変動状況に関する調査)を実施しています。サービス業基本調査は、サービス業事業所の事業活動の実態を調査し、産業、従業者規模別等の分布状況と活動の実態を明らかにします。

また、事業所統計調査(変動状況に関する調査)は、事業所の新設・廃業等の異動状況を調査し、事業所の変動状況を明らかにします。この調査結果は、地域開発計画・都市計画・雇用施策等の各種行政施策の企画及び立案のための基礎資料とします。

6月下旬から調査員が事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしていますので、調査にご協力ください。

市民号
気仙沼市と
交流の旅



とき・7月29日(土) 30日(日)

参加費・33、800円 (消費税含む)

コース・大館―関―尻鼻溪―気仙沼(泊)―気仙沼魚市場ショッピング―大船渡―釜石観音―遠野―花巻―大館

定員・240人
申し込み・JTB大館支店、JR大館旅行センター、東急観光大館営業所

※定員になり次第締め切ります。

献血に
ご協力を



▽7月11日(火)
8時30分~10時

水門前 伊藤組

10時20分~11時40分

獅子ヶ森 大館家具木工

12時~12時50分

獅子ヶ森 秋北ジーンズ

14時~16時50分

大町 トノムラ薬局前

▽7月12日(水)
8時30分~9時50分

花岡町 花岡鋳業

10時~10時40分

市役所花岡出張所前

11時~12時・13時~15時20分

花岡町 同友

15時30分~16時30分

花岡町 戸田鉄工

▽7月13日(木)
9時~12時・13時~14時30分

大館鳳鳴高校

15時~16時50分

JR大館駅前広場

▽7月14日(金)
8時30分~9時40分

東台 東北電力大館送電所

10時~11時30分

根下戸新町 農業会館

12時~13時

川口 秋田三鶯

洋裁教室

受講生募集

とき・7月8日～29日、毎週

水・土曜日(全7回)

水曜日 12時30分～

16時30分

土曜日 9時～13時

ところ・月居服装専門学校

内容・ルームウェア、ルーム

シューズ、ナイトキヤ

ップ、バック作製

定員・30人

締め切り・7月7日(金)

(定員になり次第締め

切ります)

※教材費は実費負担です。

申し込み及び問い合わせ

・月居服装専門学校

☎43-4853

・市教育委員会社会教育課

(内線255)

婦人会館 定期講座



▽やさしい簿記講座(全15回)

とき・7月24日、28日、8月

7日～9月22日

毎週2回、月・金曜日

昼の部・10時～12時

夜の部・18時～20時

定員・各24人

▽羽子板づくり教室(全5回)

とき・7月19日～8月23日

毎週水曜日10時～12時

定員・20人

▽健康のつぼ講座

とき・7月9日(日)

10時～12時

定員・10人

※各講座とも教材費は実費負担

です。申し込み締め切り日は、

開講日前日です。

申し込み及び問い合わせ

婦人会館 ☎49-7028

お気軽にどうぞ

無料人権相談所

大館人権擁護委員協議会と秋田地方方法務局大館支局では、無料人権相談所を開設します。土地や家屋の問題で困っている

建設業者の皆様へ

～平成元年度の経営事項審査～

建設業法に定める経営事項審査を本年度希望される方(国、県、市町村等の公共工事発注機関に対し入札参加資格申請(指名願い)を提出する予定の方等)について、県では次の日程で説明会・申請書の受け付けを行います。

〈説明会〉とき・7月25日(火)13時から

ところ・鷹巣阿仁広域交流センター

※駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

〈審査申請書受付期間〉

・個人事業及び昭和63年10月～平成元年6月決算の法人の方

▷平成元年10月11日～13日

・平成元年7月～9月決算の法人の方

▷平成2年1月9日、10日

受付場所・北秋田土木事務所総務課

※なお、経営事項審査のうち経営状況分析については、(財)建設業情報管理センター秋田県支部(☎0188-65-3621)で実施していますので、その手続きもお忘れなく。

また、平成2年度秋田県建設工事入札参加資格申請(追加審査)の説明会及び申請受け付けも同時に行います。

〈問い合わせ〉

県土木部監理課建設担当

☎0188-60-1790

市民の善意

▽老人ホーム扱い

石井俊六さん(東台)

ワラビ、タケノコ

曲田寿さん(軽井沢) 誕生菓子

理容組合大館支部 理容奉仕

仲沢ユキさん(御成町)

青竹(足踏み用)

る方、近所とのトラブル、子供のいじめ問題や家庭内のもめごとで悩んでいる方、その他心配ごとをかかえている方は、お気軽にご相談ください。相談内容は、一切秘密に扱います。

とき・7月7日(金)

10時～15時

ところ・中央公民館

7月の各種相談日

法律・3日、17日

9時30分～12時30分

※事前に市民生活課(内線214)へお申し込みください。

交通事故・11日、18日、25日

10時～15時

家庭教育・毎週月曜日

9時～16時

社会保険・毎週水曜日

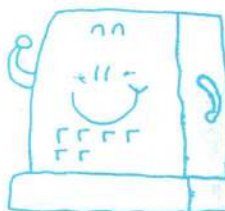
10時～15時

国 税・25日 10時～16時

会場・市役所会議室か

相談室

市営狐台住宅 入居者募集



昨年の九月から建設工事が進められている「市営狐台住宅」が、八月中旬に完成し、九月一日から入居できる予定です。市では、この住宅への入居者を次のとおり募集しています。

▽募集戸数 18戸

▽使用料 月額26,200円

(浄化槽動力料などの共益費は別負担となります)

▽入居資格

○市内に居住しているか勤務している人

○現在同居しているか同居しようとする親族がいる人

○収入が一定の基準をこえない人

(例)四人家族で収入のある人が一人の場合——年収が三十三万六千円未満(月収二十八万四千円未満)の人は入居できません。

▽締め切り 7月8日(土)

▽申し込み及び問い合わせ

市都市開発課管理係

(内線310)

保健婦だより

食中毒にご用心

16



高温多湿な日本の夏は、食中毒の発生しやすい季節です。食中毒とは、一般的に細菌や有害な物質のついてる食品を食べることで起こる病気ですが、この中で最も多いのが細菌によるものです。細菌による食中毒は全体の八から九割を占めています。

食中毒を起こす主なものとして、サルモネラ菌・ブドウ球菌、腸炎ビブリオなどがあり、いずれも、私たちの身のまわりにいる細菌です。この細菌が高温多湿の環境によって増殖し、食中毒を起こすのです。ふだんの生活の中で次の三つのことに気をつけましょう。

清潔

食中毒にならないためには、まず細菌をつけないことです。調理をする前には必ず手を洗いまししょう。食器、まな板、ふきんなどの調理器具は、煮沸消毒やよく洗って乾燥させることが大切です。また、手に傷などがある場合は、傷口から細菌などが入り込むおそれがありますので、直接食品に触れないように

迅速

食品を買ってきたら、常温のまま長い時間置かず、できるだけ早く調理し、早目に食べましょう。特に生鮮食品には、注意が必要です。

また、食べ残して時間のたったものは、なるべく捨てるようにしてください。

加熱と冷却

細菌は熱に弱く、六十五度以上で加熱するとたいは死滅します。また食品を十度以下に

冷蔵あるいは冷凍すると、細菌は増殖しにくくなります。

しかし、ブドウ球菌食中毒は、細菌が作り出した毒によって食中毒を起こします。この毒は加熱しても解毒しないので、清潔に心がけることが大切です。また、冷蔵庫に食品をつめ込み過ぎると、冷却作用を低下させますので、冷蔵庫の使用方法にも十分ご注意ください。

〈食中毒をおこしやすい食品〉

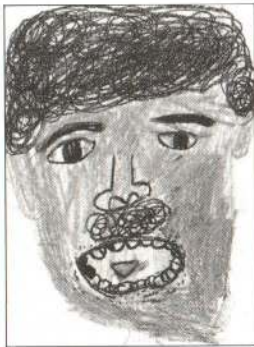
- 魚介類
- おにぎり
- 弁当類
- サラダ

※この時期、料理を作る人も、料理を食べる人も食中毒に気をつけましょう。

ちびっ子ギャラリー

おとうさん

下川沿保育所



たかはし ゆかちゃん
やさしいおとうさんがだいすき!



あぶかわしんごくん
いたずらしてよくおこられるんだ。



まつた こうきくん
いっしょにあそんでほしいな。



屋根付グラウンド 愛称募集



平成二年四月、県立中央公園(雄和町)にオープンする「県営屋根付グラウンド」の愛称を募集します。

「県営屋根付グラウンド」は、おおきな「かまくら」をイメージし、雪に強く、夏に涼しく、スポーツをするのにふさわしい明るい開放的な空間づくりを目指しています。国内の膜構造建築物では、東京ドームにつぐ規模であり、多雪地帯の膜構造建築物としては、世界的にも最大級です。このグラウンドが完成すれば、冬期間でも土を踏んで思いっきりスポーツをするという積雪地に住む人の「夢」が実現します。

〈応募方法〉

- ・官製ハガキに「愛称」と「簡単な理由」、住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。
- ・ハガキ一枚につき一作品としますが、枚数の制限はありません。

〈締め切り〉
8月31日(木)当日消印有効
〈申し込み〉
〒010 秋田市山王4丁目1-1
県土木部公園下水道課
☎ 0188-601816